

愛媛大学社会共創学部紀要

Journal of the Faculty of Collaborative Regional Innovation,
Ehime University

第4巻 第1号(Vol. 4-1)

2020年3月



社会共創学部

Faculty of Collaborative Regional Innovation

目 次

論 説

離島地域を対象としたフィールドワーク実習の実践と課題

－八幡浜市大島地区を事例として－

片岡 由香¹・松村 暢彦¹（環境デザイン学科）…………… 1

愛媛県鬼北町における座敷雛展示の作業工程とその記録化

淡野 寧彦（地域資源マネジメント学科）…………… 6

道の駅「風和里」活性化プロジェクト

松村 暢彦・羽鳥 剛史（環境デザイン学科）……………20

論 説

離島地域を対象とした フィールドワーク実習の実践と課題 －八幡浜市大島地区を事例として－

片 岡 由 香¹・松 村 暢 彦¹（環境デザイン学科）

A Practice of Fieldwork Studies in Detached Islands and its Challenges
-A Case Study in Oshima Islands, Yawatahama city-

Yuka KATAOKA (Department of Environmental Design)
Nobuhiko MATSUMURA (Department of Environmental Design)

キーワード：フィールドワーク実習、ステークホルダー、離島、八幡浜市
Key Words: field work, stakeholder, detached islands, yawatahama city

【原稿受付：2020年1月9日 受理・採録決定：2020年1月23日】

要旨

愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科の3年次に配当されている授業科目「環境デザインフィールド実習Ⅱ」は、事前文献調査およびステークホルダーへのインタビューおよび議論に基づいて、地域社会が抱える問題を理解し、地域課題の解決に向けて導いていくことができるような調査の実施や提案などを目標にフィールドワークに取り組むものである。2018年度は愛媛県八幡浜市の離島である大島地区を対象として、地域の問題を考え、課題を設定し、地域のステークホルダーの協力を得ながら、調査を実施し、考察を行った。本稿は、環境デザインフィールド実習Ⅱにおいて、その実践内容を報告するとともに、今後、同様のフィールド実習を実施する上での課題を考察するものである。

1. はじめに

愛媛大学社会共創学部は、「さまざまな地域社会の持続可能な発展のために、多様な地域ステークホルダーと協働しながら、課題解決を企画・立案することができ、地域社会を価値創造へと導く力」をもった学生を社会に送り出すことを目的としており、環境デザイン学科3年次に「環境デザインフィールド実習Ⅱ」（以下、実習）の授業が配当されている。本実習は、環境デザインに関する地域社会が直面する課題を取り上げ、フィールド調査を通じて課題を明らかにし、それらの課題を検討するための専門的知識を習得することを目的としている。また、実習地に関する事前文献調査およびステークホルダーへのインタビューおよび議論に基づき、地域社会が抱える問題を理解し、地域課題の解決に向けて導いていくことができる対話力を身につけることを目指している。

本稿では、本実習の実施内容と学生らの学びの視点

からみた課題について報告するものである。

2. フィールドワーク実習の内容

2-1 実施概要

2018年の第3クォーター（9月20日（木）～9月22日（土））の期間に、2泊3日の期間で実施した。実習の対象地として、愛媛県八幡浜市の宇和海に位置する離島部大島地区を選定した。本実習には、環境デザイン学科35名（環境サステナビリティ15名・地域・防災20名）の学生が参加し、教員2名が引率した。

実習全体の流れは表-1の通りである。事前準備として、担当教員2名（筆者ら）が、八幡浜市役所や実習地である大島地区のステークホルダー（区長、公民館館長、主事、民宿経営者、大島テラス関係者、地域おこし協力隊ら）に本実習の主旨や実施予定内容について説明をし、学生らの調査への協力や現地発表会に参加いただけるように依頼を行った。なお、島民への

周知に関しては、チラシを作成し全戸配布を依頼した。

表-1 実習の流れ

日程	実施内容	実施場所
6/21	地域のステークホルダーと教員の事前協議	実習地
7/25	大島地区地域おこし協力隊による講義	愛媛大学
9/20	ガイダンス、各チームによる現地調査	実習地
9/21	各チームによる現地調査	実習地
9/22	大島地区での現地発表会	実習地

また、大島地区について理解してから実習に臨めるように、現地を担当している地域おこし協力隊に依頼し、愛媛大学にて大島に関する講義を実施していただいた。講義の内容は、大島地区の歴史、産業、伝統文化、現在の暮らしの様子や実習前に開館する交流拠点「大島テラス」に関する説明などであった。

実習は2泊3日と短期間であり、現地での活動の行程表は表-2の通りである。現地での実習がスムーズに進むように、予め調査テーマやグループ分けを行った（表-3）。調査テーマやグループが事前に分かっていたら、実習前の打合せや調査テーマに関する下調べを行なうことができるからである。

表-2 実習当日の行程表

1日目 (2018年9月20日(木))
8:30 愛媛大学 出発
10:20 八幡浜市、道の駅みなとに着
11:30 定期船発 (大島行)
11:52 大島着
12:00 昼食 (持参もしくは大島テラス)
13:00 オリエンテーション、グループ毎に調査開始
17:00 夕食準備
18:00 夕食(自炊)
2日目 (2018年9月21日(金))
7:00 起床、朝食(自炊)
8:30 フィールドワーク実施
12:00 昼食 (大島テラスで準備)
13:00 フィールドワーク実施
17:00 夕食準備
18:00 夕食(自炊)
3日目 (2018年9月22日(土))
7:00 起床、朝食(自炊)
9:00 現地発表会、後片付け
11:30 昼食 (島の方々と交流会)
13:30 定期船発 (八幡浜行)
13:52 八幡浜港着
15:00 八幡浜市出発
16:50 愛媛大学着、解散

方法としては、インターネットの情報や地域おこし協力隊による愛媛大学での講義内容から、各自が大島地区について関心のあるテーマや調査したい内容について教員に提出し、近いテーマの学生ごとにグループ分けを行なった結果、全11グループとなり、各グルー

プの構成員は3～4名であった。以降はグループワークによって各テーマによる調査計画の作成を行い、調査目的や方法について担当教員が指導を行なった。

実習当日は生憎の雨天であったが、グループ毎に島内を歩きながら、調査計画の内容を予定通り実行した。当日の実習体制としては、担当教員が各チームを巡回して進捗状況の把握や調査の進め方などについて適宜指導を行ない、行政への質問などについては、八幡浜市役所の協力をいただきながら進行した。

実習最終日には各チームが取組んだ調査や提案内容について評価や意見を得るため、大島地区のステークホルダー、島民の方々および八幡浜市役所職員に集まっていただき最終発表会を実施した（表-1）。実習後には、得られた調査結果についてチーム毎に報告書にまとめ、製本した報告書を大島地区の住民をはじめとする実習に強力いただいたステークホルダーに配布した。

表-3 各グループの実習テーマ

	実習テーマ
1	特産品のブランド化に関する調査
2	大島の定期船に関する調査
3	大島の環境問題に関する調査
4	島民の生活満足度に関する調査
5	空家問題に関する調査
6	伝統行事に関する調査
7	大島テラスに関する調査
8	大島の食文化に関する調査
9	大島の防災に関する調査
10	大島の観光に関する調査
11	大島の将来ビジョンに関する調査

2-2 実習地概要

本実習の対象地として選定した愛媛県八幡浜市大島は、約350年前に開島された八幡浜市の沖合南西約12kmに位置する有人島である。面積は0.75km²で、人口は230人（約132世帯）、産業は漁業と農業の半農半漁であるが、島内では青海苔等の養殖も行なわれている。かつてはイワシ漁で栄え、昭和40年代頃は毎年約2万人近くの海水浴客で賑わった。本土から大島へのアクセスは、一日3往復の定期船（乗船時間は約22分）のみとなっている。また、定期船のりば前には、道の駅「みなと」があり、連日多くの観光客が訪れている。大島では、観光客に訪れてもらえるようにPR活動を開始し、2018年夏には交流拠点「大島テラス」が開設され、食堂などの休憩機能および特産物を販売する物販機能を備えている。

3. 各グループによる実施内容

本実習では先述の通り、11のグループに分かれて

大島地区の課題調査を行なった。以下では、各グループの調査内容について報告する。なお、本実習時の様子を写真1-3に示す。

(1) 特産品のブランド化について

本グループは、現在大島で生産されている特産品の現状や課題を把握し、それらの特産品と大島地域との関係性を明らかにしたうえで、認知度向上に向けたプロセスやそれらに対する新しい付加価値の発見及び提案を目的として調査を行なった。調査方法としては、主に関係者に対してインタビュー調査を行い、その調査結果と文献調査を踏まえて考察している。具体的には、大島の生産物である「みかん」と「青のり」を例に、生産過程や流通における特徴の整理、および大島地区近隣の市町の動向と比較して検討・考察を行った。

(2) 大島定期船の潜在的な魅力

大島と本土を結ぶ唯一の移動手段である定期船について、利用者の増加が定期船の便数の確保につながると考え、観光客に離島定期船での移動を楽しんでもらうための定期船の潜在的な魅力について明らかにすることを目的として調査を行なった。

調査方法としては、島民への利用頻度・目的などに関するインタビュー調査、定期船内の利用者行動に関する観察調査、定期船運航会社へのインタビュー調査、道の駅みなと利用客の大島の認知度に関するインタビュー調査を行なった。調査の結果、高齢者以外の世代（島民以外）の大島に関する認知度が低く、定期船ならではの臨場感や非日常感に興味を持つ人が見られた。このように、定期船についても離島である大島の魅力の一つとして位置づけられるのではないかと考察している。

(3) 大島の環境問題

大島における漂流物のプラスチックゴミの実態把握とそれによる島民への影響、および八幡浜市や大島区で実施されている対策について調査し、何故改善されないのかに関する考察を行なっている。

調査方法としては、区長や市役所へのインタビュー調査、および島内5地点の海岸漂流物に関する観察調査である。調査の結果、腐敗や劣化があまり進んでいないゴミが多く見られたことから、島内や八幡浜市本土からのゴミが多いのではないかと考察している。

(4) 島民の生活満足度に関する調査

離島での生活について、実態を調査するため住民の生活満足度に関して調査を行った。調査方法としては島民や診療所の医師、行政関係者にヒアリング調査を

行い、買い物や大島の好きなところや課題と感じている点について質問している。調査の結果、離島ならではの定期船の移動や買物の不便さなどがあるものの、不便さも含め島そのものに好感を持つ意見が多く聞かれたとしている。

また、医療福祉面での課題が明らかとなり、他県の取り組みに関する事例調査から、離島医療を軸に大島に求められる今後の体制について考察した。

(5) 空家問題と活用について

大島地区には宿泊施設が少ないことや、空家が多く見られることを課題として挙げ、空き家の活用について検討を行った。調査手法として、島民や市役所へのインタビュー調査および観察調査、文献調査を行なっている。結果として、現在の空家件数や島民の家族構成などを把握し、空家の増加について推察している。また、女子大生が大島で1日を満喫できるプランをテーマに、大島で見つけた再利用できそうな素材の活用から大島らしいゲストハウスの提案を行なった。

(6) 伝統行事・イベントについて

大島の伝統行事について、概要や実施状況について現状を把握した。また、伝統行事に限らず島内におけるイベントについても同様に概要・実施状況を把握している。調査方法としては、文献調査および大島地区のステークホルダーや島民へのインタビュー調査で情報収集している。その結果、大島での大きな行事としては、お盆行事と秋祭りであり、それぞれ大島ならではの方法、特徴を持っていることが明らかになった。また、後継者の減少が課題であり、行事を継続させるために現在の参加者でできる方法が検討されていることが明らかになった。

行事の中でも夜神楽や牛鬼については、観光資源として利用可能であると感じたが、観光客の受け入れについての島民の是非やその体制づくりの必要性が示唆された。

(7) 大島テラスについて

新しい大島のシンボルとしてオープンした交流拠点の大島テラスについて、オープンから1ヶ月経過した現在の利用状況や、利用者の意見・関心を把握することを目的として調査を行なった。具体的には、テラス利用者やテラス周辺の歩行者（島民や観光客）に対してアンケート調査およびヒアリング調査を実施した。

その結果、大島テラスが島民にとっての憩いの場になっていることが明らかになった。今後、更に島民や観光客などの利用客を維持していくためには、コーヒー等の飲み物に合わせた菓子・軽食の充実など利用

者の意見を取り入れた工夫の必要性について考察した。

(8) 大島の食文化

大島で獲れる食材や郷土料理について、島民30名を対象にヒアリング調査を行った。離島という限られた環境下での工夫や食文化について考察し、「こずなめし」をはじめとした郷土料理を大島テラスにてメニュー化することを提案した。

(9) 大島の防災調査

地震における津波や土砂崩れ等の災害が想定される大島のような離島において、防災および避難の実態を明らかにすることを目的に、避難経路を実際に歩き、避難時間の計測や経路の観察から課題抽出を行なった。

(10) 大島の観光に関する調査

大島に適した観光面からのアプローチについて検討するため、大島への定期船の利用者や定期船乗り場のあるみなと利用者を対象に、アンケート調査を実施し、大島の印象や観光地化に対する考えについて明らかにした。

アンケート調査では、居住地域、大島に行く目的、大島に対するイメージ、大島の観光地化に対する考え、大島にあってほしいモノ等8項目について質問している。調査の結果より、八幡浜市外から来た人よりも、市内住民は大島の観光地化について消極的であり、今後の観光地化については、市内住民へのイメージアップを図りながら観光振興を進めていく必要があると考察した。

(11) 大島の将来ビジョンに関する調査報告

今後の大島の活性化のために、島民が島の将来についてどのように考え、活性化にどれほど積極的なのかについて、島民を対象としたアンケート調査を行った。得られたデータをグラフや表を用いて分析した。調査結果より、住民の考える理想的な将来ビジョンは、自然や第一次産業を活かした対策を行うことにより、観光客、定住者共に増加し、利便性が向上している将来であると考察している。また、今後の対策については、1) 自然を活かしている対策であること、2) 規模は100万円程度、或いはそれ以下、3) 年間観光客増加数が1万人以上、4) 住民参加費は1,000円以下、といった4つの条件を満たすような試みが必要であることを提案した。



写真-1 各グループの調査時の様子



写真-2 各グループの調査時の様子2



写真-3 大島地区での現地発表会の様子（実習最終日）

4. 本実習のまとめと課題

4-1 実習の総括

本実習は学生の関心に合わせて11テーマによる調査を実施したが、これまでに地元関係者や行政が実態把握をされていないものもあり、様々な視点による調査データを地域に提供できたことには意義があると考ええる。

また、本実習の対象地は、離島であるが故の制約があり、現地での滞在期間内に調査を完了して地域で発

表するという行程は、限られた時間で成果を出さなければならないため、チームワークを要する実習となった。調査方法については、主に地域住民を対象にヒアリング調査を実施したものが4グループ、主に定期船関係者や行政、道の駅利用客などにヒアリング調査を実施したものが3グループ、地域住民や道の駅利用客などにアンケート調査を実施したものが1グループ、主に観察調査を実施したものが3グループであった。全てのグループが地域住民をはじめとするステークホルダーや観光客に一度は接触しているが、調査の精度についてはテーマによってばらつきが見られた。

4-2 課題

事前にグループ分けを行い、調査計画を作成してから現地入りしているため、短い滞在時間を有効に使うことはできたが、対象地が遠方であるため、実習当日までの間、全員が大島に一度も行ったことがないという状況であった。そのため、実習一日目に大島に到着してから調査方法を具体化したグループが多く、中には急遽、本土の市役所にヒアリング調査を行なったグループもあった。

また、2泊3日の滞在であるが、定期船の都合上、実質は調査期間および発表準備にかけられる時間は一日半となり、地域のステークホルダーの方々との意見交換会の時間が発表会後にも取ることができればさらに深い考察や提案ができたのではないかと考える。

謝辞

本フィールドワーク実習の実施には、愛媛県八幡浜市大島地区の住民の皆様はじめ、八幡浜市役所、田中輸送有限会社様、道の駅みなとの利用客の皆様など多くの方にご協力いただきました。ここに感謝の意を表します。

論 説

愛媛県鬼北町における座敷雛展示の作業工程とその記録化

淡 野 寧 彦 (地域資源マネジメント学科)

Documentation of the Method for Exhibition of “Zashikibina”, one of the doll festivals, in Kihoku Town, Ehime Prefecture

Yasuhiko TANNO (Regional Resource Management)

キーワード：座敷雛、住民活動、文化資源、愛媛県鬼北町

Keyword：Zashikibina (one of the doll festivals), Neighborhood Activity, Cultural Resource, Kihoku Town, Ehime Prefecture

【原稿受付：2020年1月9日 受理・採録決定：2020年1月23日】

要旨

本稿では、全国的に稀有な手法である座敷雛の展示に注目し、愛媛県鬼北町において1990年代半ばから25年間にわたって継続された座敷雛展示について、2018年3月に道の駅森の三角ぼうしで開催された展示を対象として、その作業工程を記録した。その際、この座敷雛展示が地域の文化資源としての価値を有するものとみなし、将来的にこの活動が何らかのかたちで復刻された際の情報源として本稿が活用されることも視野に入れながら、作業工程についてなるべく詳細に記述することとした。

鬼北町における座敷雛展示は、A氏をリーダーとする「きほく座敷雛保存会」のメンバーである住民有志数人によって実施され、10数畳ほどの舞台に雛人形と植物を主な原材料とする造景が展開された。この行事は3月下旬から4月上旬に開催され、町内2ヵ所の展示には数千人が訪れる恒例行事にまで発展した。本行事の継続には、保存会メンバーの知識・技術の活用や、メンバー同士の協力関係が有効に作用していた。保存会メンバーの高齢化を主な理由として、2019年の展示をもって本行事は終了したが、その文化的な重要性や再活用の可能性は高いと考えられ、その際に本稿の内容がいくばくかでも生かされることを期待したい。

1. はじめに

愛媛県鬼北町においては、1994年から2019年までの四半世紀にわたり、「きほく座敷雛保存会」（以下、保存会）に所属する数人の住民有志による座敷雛の展示が行われた。座敷雛の展示は当初、鬼北町広見地区のT商店が所有する建物で始まり、2006年からはやはり鬼北町に立地する道の駅森の三角ぼうしでも展示されるようになった。鬼北町における座敷雛の特徴として、単に雛人形を配置するだけでなく、植物や石などを用いた造景が行われ、十数畳程度の大掛かりな展示となる点が挙げられる（図1）。このためには、数日間にわたる準備作業やそれ以前からの原材料の収集、そして展示作業における様々な技術や創意工夫が必要となる。座敷雛の展示はおおむね、3月下旬から4月上旬の半月程度実施されていたが、これを見るために近年では毎年数千人が来訪した。

鬼北町の座敷雛展示に関する活動の経緯やその変化については、稿をあらためて記すとして、その展示活動が2019年春をもって終了したこと、今後、保

存会メンバーによる同様の展示を見る機会は失われた。先述のとおり、大がかりな展示によって数多くの人々の目を楽しませてきたこの活動は、地域にとっての貴重な文化資源であり、地域の歴史的一幕となりうる。主に保存会メンバーの高齢化を理由に活動自体が終了したことはやむをえない状況ではあるが、今後、地域の歩んだ道のりをふまえた振興策等が図られる際に、本稿で取り上げる座敷雛展示にも注目が向けられる可能性はあると推測される。とくに、2000年前後から全国各地で地域振興策の1つとして雛祭りを活用する動きがみられ（古河（2018）、山田（2015））、伝統的かつ季節性のある行事としての関心は今後も広く継続すると思われる。しかし、鬼北町における座敷雛展示に関する作業内容は、保存会メンバーの中だけのいわば暗黙知としてのみ残されている状態であり、いずれ彼（女）らがいなくなってしまう後には、その詳細を把握する術はなくなってしまう。

そこで本稿では、座敷雛の展示に関わる一連の作業工程について、保存会メンバーと行動をともにしながら



図1 愛媛県鬼北町の道の駅森の三角ぼうしに展示された座敷雛
(2018年3月筆者撮影)

らなるべく詳細に把握し、その内容を整理することで、鬼北町における座敷雛展示に関する記録を残すことを目的とする。これとともに、将来的にこの活動が何らかのかたちで復刻された際の情報源として、本稿が活用されることも視野に入れながら、作業工程についてまとめることとする。

以下、2章では座敷雛の概要を述べたうえで、展示に関わるメンバーの構成などについて述べる。そのうえで3章において、保存会メンバーが2018年3月に道の駅森の三角ぼうし（以下、森の三角ぼうし）において展示した座敷雛を対象として、その作業工程について現地調査をもとに記す。この際、作業に必要な労力や時間についても把握できるよう、本文中に明記した。4章では、鬼北町における座敷雛展示の作業工程において、とくに重要と考えられる内容をピックアップしながら作業全体を俯瞰し、作業工程の成立要因について考察する。以上をふまえて、5章において総括を行う。現地での調査は、先述のとおり2018年3月に実施したほか、2019年3月にも保存会メンバーからの追加の情報収集を行った。

2. 鬼北町における座敷雛展示の構成

1) 座敷雛展示の概要

日本各地で実施される雛祭りには、個人のものから組織による大々的なものまで多様であり、飾られる雛人形の大きさや種類、数なども様々である。一方で、冒頭でも述べたような雛人形の周囲に大がかりな風景を演出し、一体的な展示とする手法は稀有であるが、有名な例としては愛媛県八幡浜市真穴地区の「真穴の座敷雛」がある。まあな座敷雛ウェブページによれば、この雛祭りは、長女が生まれた家のみにおいて、旧暦上、その初節句となる4月2・3日の2日間にのみ実施するものである。この起源は、真穴地区南部の穴井集落において、1783(天明3)年に伊勢踊のワキとして穴井歌舞伎が創設されたことによるとされる。真穴の座敷雛は2002年に八幡浜市無形民俗文化財の指定を受けており、開催期間中には数万人が来訪するという。

真穴の座敷雛は展示スケールの大きさや華やかさなどから注目が集まったことから、近年では愛媛県内の他地域においても同様の手法による展示がみられるようになった。鬼北町における座敷雛も、真穴の座敷雛に由来するものとみられるが、これについては別稿にて取り上げる。鬼北町の座敷雛展示と真穴の座敷雛の違いとして、主に次の3点が挙げられる。第一に、鬼北町のそれはやはり旧暦に即して3月下旬から4月上旬に実施されるが、特定の人物の節句に合わせたもの

ではなく、毎年、毎年の行事として実施されることである。第二に、真穴の座敷雛の造景には紙や着色したおがくずなどの人工物が使用されるが、鬼北町の座敷雛展示ではコケや枝木などの植物が造景の主体となる点がある。展示期間が長いことも含めて、後者の手法のほうが準備や管理の面で手間のかかる作業も多い。一方で、第三には、真穴の座敷雛は地区をあげての行事であり、多くの地域住民が連携して展示等の作業に当たるが、鬼北町の座敷雛展示では、冒頭で述べた通り、鬼北町の住民数人による小規模集団による活動であることも相違点である。なお、鬼北町の座敷雛展示に必要な経費について、保存会では展示に必要な実費を展示場所の運営主体から受け取る程度である。

2) 座敷雛展示に関わるメンバー構成

冒頭で述べたとおり、座敷雛展示を行うのは保存会のメンバーのみであり、その人数や構成員は変化しつつも、毎年数人のみでの活動が継続された。2018年の展示に関わったのは6人である。まず保存会のリーダーで、棟梁と呼ばれるA氏(男性・80歳代前半)は、活動当初からのメンバーであり、造園業を営んでい

る。座敷雛展示のレイアウト構想は、毎年A氏が行い、他のメンバーに指示を出している。A氏の他にB氏(80歳代前半)、C氏(70歳代前半)、D氏(70歳代前半)、E氏(70歳代前半)の4人がいずれも男性であり、女性F氏(70歳代前半)1人のみである。作業工程において明確な役割分担が決まっているわけではないが、D氏はメンバーのスケジュール管理や会計業務を担い、F氏は自作した家屋などの模型を展示の一部として供出している。またC氏、D氏、F氏は小・中学校の同級生で旧知の間柄であるほか、E氏はA氏が営む会社の従業員である。6人全員が自動車を運転することができ、座敷雛展示のための植物収集の際などには、全員が自動車で現地へ向かう。この際、軽トラックを用いる者が多い。

3. 座敷雛展示の作業工程

2018年の森の三角ぼうしにおける座敷雛展示のための作業は、3月7日の原材料収集を発端として開始された(図2)。原材料収集は、鬼北町内の各地で行われ、毎年場所を変えて実施されるものもある。なお同日に収集された植物などは、同年のT商店での展

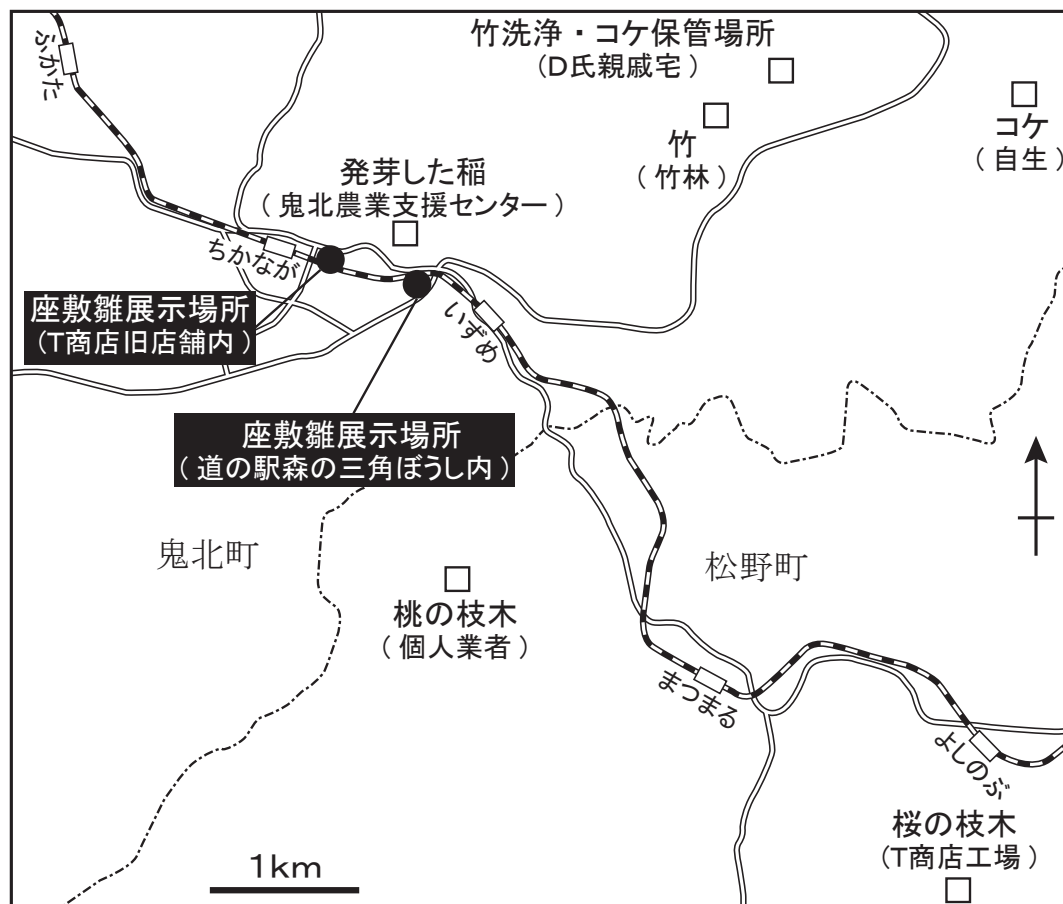


図2 座敷雛展示に必要なとなる主な原材料の入手場所(2018年3月)
(現地調査により作成)

示にも用いられた。森の三角ぼうし内での展示作業は3月19・20日（月・火）の2日間をかけて実施された。作業開始時には舞台上に何も無い状態から作業を開始し、数多くの物品を搬入する必要があることから、森の三角ぼうしの定休日である月曜が作業初日になるよう設定されている。また、森の三角ぼうしでの展示作業を終えた翌日から、今度はT商店での座敷雛展示を3～4日間にわたって実施することも日程調整の際に考慮されている。最終的には、図3に示されるような状態で、座敷雛が展示されることとなる。以下では、座敷雛展示に関する配置について、図3で示された「右雛壇」や「中央部造景」といった語句で説明することとする。また作業の流れについては、各作業等の開始時刻やその際の写真などを含めて記載する。

1) 2018年3月7日の作業工程（原材料収集）

当日の天候は若干曇り模様ではあるが晴天で、予定通り作業が開始された。

【9時00分】

メンバー全員が森の三角ぼうし第二駐車場に集合し、軽トラック4台に分乗して作業現場に向かった。

【9時12分】

鬼北町岩谷地区の広見川沿いに位置する、A氏の知人が所有する竹林に到着後、持参した基準となる太さの短い竹と比較しながら、なるべくまっすぐな竹を選んだ上で伐採する（図4）。この作業はA～E氏の男性5人が行い、女性のF氏は道路の草刈りや切り出した竹を運ぶ補助などに従事する。4

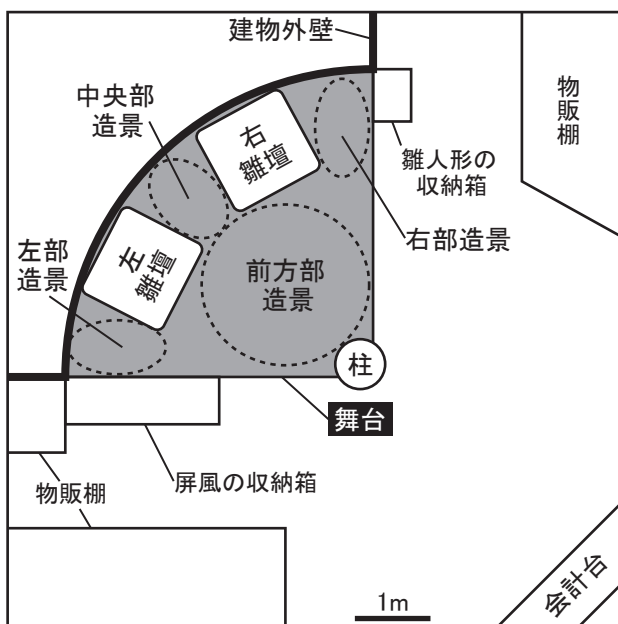


図3 愛媛県鬼北町の道の駅森の三角ぼうしにおける座敷雛展示の見取図
(現地調査により作成)



図4 竹の切り出し作業
(2018年3月筆者撮影)



図5 竹の洗浄作業
(2018年3月筆者撮影)



図6 汚れの多い竹の節部分
(2018年3月筆者撮影)



図7 洗浄した竹の乾燥工程
(2018年3月筆者撮影)

m超程度に長さを調整した、比較的太めの竹7本と細めの竹10本を、軽トラック3台に載せる。竹は表面が滑りやすいため、ロープでしっかりと固定する。9時54分に作業を終え、現地を出発した。

【9時57分】

D氏の親戚宅で、現在は空き家となっている場所に先ほど伐採した竹を持ち込み、メンバー全員により洗浄作業を開始した(図5)。竹に水をかけて濡らした後、市販の柔らかいスポンジで洗剤を付けて洗う。竹のフシ部分がとくに汚れているため、丁寧に拭き取る(図6)。ただし、あまり磨きすぎると乾いた後に白いキズが付いてしまうため、加減が必要である。汚れをよく吸着するメラミン性のスポンジも用いる。最後に水拭きした後、ぞうきんで乾拭きし、軒下で乾燥させる(図7)。

太い竹7本を磨き終わった時点で10時23分となり、全ての竹を磨き終わったのは10時34分であった。その後は片づけ作業を10時40分まで続け、少し休憩する。休憩中も、竹の長さの検討や、どの竹をどの場所の展示に用いるかの相談などが行われた。2018年の作業では、当日中に展示場所2カ所に竹を搬入することとなった。おおむね乾燥した竹を再び軽トラックに載せるとともに、午後のコケ採取のためのプラスチック製のコンテナも同時に積載し、11時18分に出発した。

【11時28分】

T商店に到着し、竹の一部を軽トラックから下ろした後、11時36分に出発した。

【11時40分】

森の三角ぼうしに到着後、残りの竹を軽トラックから下ろす。

【11時50分】

森の三角ぼうし内のレストランで昼食をとり、休憩する。

【12時35分】

森の三角ぼうしより、軽トラック4台で次の作業現場へ出発する。

【12時46分】

鬼北町上川地区東部において、コケの採取を開始する。現地到着前の道路にはすでに舗装がなく、山手の川沿いの場所である(図8)。コケは一度採取すると数年は元通りに繁茂しないことから、コケの生えている場所をあらかじめ保存会メンバーが手分けして探しており、年によって採取場所は異なる。男性5人が手分けして、山のさらに奥側や川沿いに生えている様々な種類のコケを採取する(図9・10)。女性のF氏は採取したコケを幅70cm奥行50cm高さ10cmのコンテナに収納する作業を担



図8 コケの採取場所へ向かう山道
(2018年3月筆者撮影)



図9 コケの採取作業
(2018年3月筆者撮影)

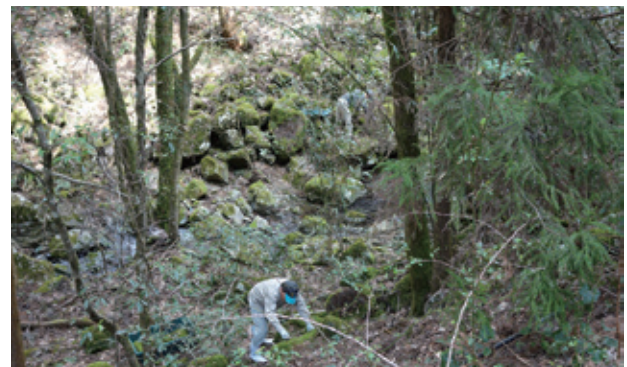


図10 川辺でのコケの採取作業
(2018年3月筆者撮影)



図11 コケに付着したゴミを除去し、コンテナに収納
(2018年3月筆者撮影)

う(図11)。この際、コケについたゴミを取り除くとともに、コケと新聞紙を交互に重ねていく。この日の作業でコンテナ15個分のコケを採取することができた。コケを入れたコンテナを積み込んだ後、13時58分に現地を出発した。

【14時05分】

竹を洗浄した場所へ再び移動し、採取したコケを保管する。コケをコンテナに入れたまま軒下に置き、コンテナを2〜3個重ねた後、上からじょうろで水をかける(図12)。その後、コンテナの上から寒冷紗を被せる。作業後、休憩も兼ねながら次回の作業日時を相談する。14時36分に現地を出発した。

【14時40分】

森の三角ぼうし第二駐車場に到着し、この日の作業を終了した。

2) 2018年3月8日〜18日の作業工程(原材料収集と手入れ)

造景に必要となる桜や桃の木について、つばみの付いた状態の枝木を収集する。いずれも鬼北町に隣接する松野町内での作業であり、前者は先述のT商店の工場敷地内で伐採し、後者はA氏と知り合いの造園業者から購入する。この際、展示期間中に花が咲いた状態となるよう、枝木を選別する。また、伐採時には脚立に乗っての高所作業も存在する。コケの採取についても、7日の作業と同様に継続された。発泡スチロールや脱脂綿、ブルーシートなどの資材については、松野町内のホームセンターで購入した。また、T商店での展示にのみ使用するものであるが、水田の造景用として発芽してまもない稲を鬼北農業支援センターから購入する。こうした作業は、3月7日の作業工程でも記した通り、あらかじめ保存会メンバー内で日程を調整し、大勢の都合の良い日に実施される。このほか、やはり造景のために用いられる砂利や石、鉢植えなどは、造園業を営むA氏が供出している。

また、採取したコケの管理も重要である。採取後、およそ1ヵ月にわたってコケを枯らすことなく維持する必要があるため、毎日の適正な水やりは欠かせない。この業務については、コケを保管する場所の管理者であるD氏が主にその役割を担っている。

3) 2018年3月19日の作業工程(展示作業1日目)

当日は1日を通して雨模様であったが、作業の大部分は屋内でのものであり、必要となる物品の搬入にも大きな影響はなかった。

【9時00分】

森の三角ぼうし店内において、設営作業を開始する。座敷雛展示のために、あらかじめ森の三角ぼう



図12 採取したコケへの水やり
(2018年3月筆者撮影)



図13 展示作業開始時の舞台
(2018年3月筆者撮影)



図14 防水等のためにビニルシートをかける作業
(2018年3月筆者撮影)



図15 屏風の設置作業
(2018年3月筆者撮影)

し側が舞台を設置しているが、作業開始時には何も置かれていない（図13）。また舞台の背後には大きな窓があるが、これらは全て青い布であらかじめ覆われており、日差しや外観が遮られている。舞台の上にブルーシートをしわができないように覆い、側面に画びょうを留めて固定する。ブルーシートの足りない部分には、市販の透明のビニルシート（幅150cm程度でロール状になったもの）を切って成形して覆う。

【9時20分】

舞台の最奥に幅64cm奥行き40cm高さ14cmのコンテナを置き、その上にビニルシートを二重にして敷く。ビニルシートはコンテナの下に少しかませてから窓枠部分までのびし、画びょうで固定する。舞台の中央に向かうほど、ビニルシートは高めに延ばし、窓を覆う布とマチ針で固定する（図14）。このような作業をあらかじめ行うのは、座敷雛展示に用いるコケなどに、展示期間中も水やりをする必要があり、その水が舞台下に漏れ出さないためである。また、次の行程で述べる屏風を濡らさないことも意図されている。

【9時32分】

屏風を収納した大きな木箱を舞台に上げ、中から2枚の屏風を取り出す。屏風は高さ160cmほどで6つの板が連なって1枚を形成している。これらを舞台奥のコンテナ上に置き、中央部分で2枚をなるべく連結させる（図15）。屏風を固定するために、コンテナに空いた穴にやや太めの串を入れて支えとする（図16）。

【9時43分】

舞台に高さの異なる2種類のコンテナ（20cmと14cm・幅と奥行きは同じ）を追加し、雛壇の作成を開始する。高いものから34cm、20cm、14cmの計3段を2つ作り、上に板を載せる。側面には目隠しのための板を立てかける（図17）。昨年の展示状況の写真を見ながら、雛壇の配置場所を微調整する。その後、雛壇を赤い布で覆い、画びょうで固定する。また、雛人形などの入った箱を舞台に上げる。ここまでの作業は、男性5人のメンバーが主に行う。

【10時13分】

F氏が主となり、A氏やB氏とともに右雛壇の展示を開始する。まず最上部の御殿の設置から始める（図18）。10時30分頃には御殿がほぼ完成し、続いて人形の展示も開始する。舞台での作業に従事しない残りの3人は、展示に用いる鉢植えや岩に見立てるための大ぶりの石などを店内に搬入する（図19）。10時40分頃に作業を一時中断し、店内の従業員スペースを借りて20分程度休憩する。



図16 屏風の固定作業
(2018年3月筆者撮影)



図17 雛壇の準備
(2018年3月筆者撮影)



図18 雛人形の展示作業
(2018年3月筆者撮影)



図19 造景に用いる大きい石
(2018年3月筆者撮影)

【11時00分】

作業を再開し、6人全員で雛人形の展示を進める(図20)。主にA氏とF氏が飾り付けを行い、残りの4人は人形を箱から出す作業などを行う。左雛壇の御殿の組み方が難しく、過去の写真を参考に組み立てていく。11時40分に左雛壇の御殿が完成する。右雛壇の人形の配置や付属品の調整などに移り、11時50分にこの作業が完了する。

【11時32分】

上記作業と並行して、右部造景の作成を開始する。コンテナと発砲スチロールを組み合わせて山の土台を形成していく(図21)。11時50分からは、左部造景および中央部造景の作成も開始する。この2つの部分には、桜や桃の木を活けるための大きなバケツも設置される。棟梁のA氏が造景を考案し、自ら作業を中心的に進めるのと同時に、必要となる物品の搬入も含めて、男性5人がこの作業に従事する。このほか、雛壇の幅に合わせて小ぶりの竹を切る作業も行う。

【11時57分】

左部造景の屏風に近い部分の土台の上に、透明のビニルシートを被せ、土台づくりを終える。作業の際は、奥にある屏風が濡れないよう、ビニルシートの配置を十分に確認する、

【12時00分】

昼食休憩のため、近隣のレストランに移動する。これは、森の三角ぼうしが定休日、店内レストランも休業しているためである。

【12時55分】

作業を再開し、まず右部造景および中央部造景の屏風に近い部分に、透明のビニルシートを被せる。また、左部造景および中央部造景に配置されたバケツに水を入れる。

【13時40分】

薄手の毛布を右部造景の土台の上に被せる作業を始める。景色の一部となる大ぶりの石も置かれ始める。毛布の上に採取したコケを被せる(図22)。美しい色合いを出すために、種類や色の異なるコケを組み合わせながら配置していく。コケを配置する最中にも、土台部分の起伏を微調整する。14時06分に右部造景の山がひとまず完成する(図23)。

【14時18分】

中央部造景の土台に毛布を被せつつ、土台の形状を調整する。発砲スチロールを削った際に出た粉やコケから落ちた土などを、舞台上からこまめに取り除く。奥側のコケを配置した後、14時34分につばみ状態の桃の木が搬入され、バケツに活けた後に結束バンドで固定される。木をうまく立たせることが



図20 保存会メンバー全員の作業風景
(2018年3月筆者撮影)



図21 右部造景の土台作り
(2018年3月筆者撮影)



図22 コケを置き山を表現する工程
(2018年3月筆者撮影)



図23 完成した山の造景
(2018年3月筆者撮影)

難しいものの、迫力を出すためになるべく多くの本数を活けるように工夫する（図 24）。一方で、桃の木の枝が雛人形や屏風に接触しないよう、適宜剪定する。14 時 55 分に中央部造景がほぼ完成する。

【15 時 00 分】

左部造景の作業を開始するが、棟梁の A 氏がすでに作業を終えた右部造景に川の流れを作ることを提案し、その作業に移行する。すでに配置されたコケや石の一部を取り除き、山の中央を流れる急流を表現できるスペースを確保する。15 時 15 分から 30 分間、従業員スペースで休憩する。

【15 時 45 分】

作業を再開する。16 時頃には桜の木がバケツに活けられ固定される。あらためて左部造景の作業が進められ、16 時 10 分に完了する。

【16 時 10 分】

右部造景の修正作業に再び移行し、白い砂利や脱脂綿を置きながら急流を表現していく。脱脂綿は置く前に少しほぐしてやや糸状になる部分をつくり、視覚的に流れを感じやすくする（図 25）。

【16 時 20 分】

前方部造景に敷く大小の砂利を舞台上に載せる（図 26）。新たなコケなども搬入されると同時に、翌日は森の三角ぼうしの営業日であるため、使い終わった資材やゴミの片付けなども進められる。

【16 時 30 分】

中央部造景の前部分を修正する。植木鉢を置き、その上にコケを敷くことで実際に木が植わっているような景色を作り出すとともに、さらにその前に大ぶりで形状が独特の石を配置する（図 27）。

【16 時 43 分】

森の三角ぼうしのモニュメントである鬼王丸のミニチュアを、左雛壇手前に設置する作業が始まる（図 28）。鬼王丸の台座に合わせて発泡スチロールでさらに台を作って載せ、その周囲を大小の石で囲む。さらに台座自体が見えなくなるよう、砂利を敷



図25 川の流れを新たに付け足された山の造景
(2018年3月筆者撮影)



図26 舞台上に置かれた展示用の原材料
(2018年3月筆者撮影)



図27 岩を表現する工程
(2018年3月筆者撮影)



図24 中央部造景に桃の木を設置
(2018年3月筆者撮影)



図28 鬼王丸の設置作業
(2018年3月筆者撮影)

き詰める。

【17時05分】

この日の作業を終了し、解散する。1日間の作業により、雛壇とその周囲の造景がおおむね完成した（図29）。

4）2018年3月20日の作業工程（展示作業2日目）

この日の天候も曇り時々雨であったが、物品の搬入等への影響はなかった。一方、同日は森の三角ぼうしの通常営業日であることから、物品の移動や設置などにおいて、来店客の妨げとならないよう、配慮がなされた。

【9時00分】

8時50分頃から徐々にメンバーが集まり、9時頃には自然と作業が始まった。棟梁のA氏が中心となり、前日最後に設置した鬼王丸の向きを修正する作業を行い、9時15分に完了した。また、展示する家の模型の土台となる木枠をE氏らが組み立てた。

【9時20分】

B氏ら数人により、小ぶりの鉢植えなどが次第に造景に追加され、その上にコケが敷かれる。この際、コケに水分を含ませるために、丸めて水を含ませた新聞紙を鉢の周りに置き、その上からコケを敷く。一方で、左雛壇手前に闘牛の風景を配置するべく、A氏が作業を開始する（図30）。

【9時30分】

前方部造景に砂利を敷き始める。砂利は1cm四方程度の大きさで、やや白っぽいものが用いられる（図31）。砂利を敷いた後、小ぶりのチリトリや板切れで表面をならして、滑らかにする。こうした作業は、次に述べる竹の設置作業中も少しずつ継続され、ところどころには小さめの石を配置することで、多様な風景となるよう、工夫されていた。

【9時37分】

B・C・D・E氏の男性4人が中心となり、舞台の外枠となる竹の長さを調整し始める。舞台最前面に存在する柱の形状に合うよう、竹に斜めに切り込みを入れる（図32）。設置の際には、柱を傷めないよう、竹の断面と同じ形に加工した段ボールを挟む。竹を設置した内側には、砂利が舞台からこぼれ落ちるのを防ぐため、断面が三角形で木製の細い棒を設置する。竹を固定するために、竹の両側と中央部にE氏が電動ドリルで小さな穴をあけ、ここに針金を通して、舞台上に敷かれたブルーシートの穴などにも通すことで竹が固定される。この作業を、舞台の左側、右側の順に実施し、最終的にはメンバー総出で固定作業に取り組み、10時33分に完了した。



図29 1日目の作業終了時の様子
(2018年3月筆者撮影)



図30 闘牛の様子を表現する工程
(2018年3月筆者撮影)



図31 前方部造景に砂利を敷く工程
(2018年3月筆者撮影)



図32 展示の外枠として竹を設置する作業
(2018年3月筆者撮影)

【9時49分】

地元のケーブルテレビが取材に訪れる。カメラマンを兼ねた女性記者1人が、保存会メンバーや森の三角ぼうし経営者らにインタビューを行うとともに、作業風景を撮影する。例年は座敷雛展示が開始されてからの取材であったが、今回はこの作業の実施日と同じ3月20日に作業の様子を報道し、21日からの展示開始を周知する目的であったという。また、展示開始後にもあらためて撮影に訪れることが保存会メンバーらに伝えられた。この取材は、前述の竹の固定作業が完了するのとはほぼ同じく、10時34分まで続けられた。

【10時22分】

A氏によって闘牛場の作成が継続され、最終的に図33のような造景となった。

【10時35分】

A氏とC氏は右部造景をさらに修正し、鉢植えを置いた後、山の上に生えた木に見立てるため、植木鉢を隠すようにコケを置くなどの工夫をこらす。B氏とE氏は舞台左側奥に設置するための垣根の調整を行う（図34）。D氏は砂利や小石の配置、F氏は左部のコケの配置の調整など、メンバー全員が様々な役割を担いながら作業を進める。10時43分には、先ほど調整された垣根が設置され、これによりその近辺に配置された大型の植木鉢の目隠しにもなった。

【10時50分】

右部造景から前方部造景へと川が流れる風景を表現するために、より白い砂利が敷かれ始めるとともに、橋の模型が舞台上に設置される（図35）。また、舞台後部の造景の修正がおおむね終了したことから、森の三角ぼうしから借りた電動の噴霧器を用いて（図36）、C氏らが植物に水をかけて回る（図37）。展示中も舞台上に上がってこうした手入れ作業が必要となるため、造景の配置には工夫を要する。



図34 舞台左側奥に設置する垣根の調整作業
(2018年3月筆者撮影)



図35 川の表現のために舞台上に設置された橋の模型
(2018年3月筆者撮影)



図36 展示に用いられた植物の水やり用の噴霧器
(2018年3月筆者撮影)



図33 完成した闘牛の風景
(2018年3月筆者撮影)



図37 植物の維持のための水やり作業
(2018年3月筆者撮影)

【11時00分】

店内の従業員スペースを借りて休憩する。

【11時15分】

作業を再開する。植物への水やり、川の表現のための砂利敷き、その周辺部への小石配置、大ぶりの石の設置などを、メンバーが手分けして進める。大ぶりの石の周りには、コケを付けることで、岩に見立てた自然な風景となるよう工夫がなされた。最終的な配置はA氏が微調整して決定する。また11時35分頃には、F氏が作成した民家の模型が川沿いに配置された(図38)。

【11時50分】

F氏が川面やその近辺に亀や白鳥などの小ぶりの模型を配置した。このうち亀は、小さな貝殻6つをつなぎ合わせて、F氏が自作したものである。また、作業が終盤となったことから、D氏は雛壇に付着した小さなゴミなどをガムテープに付着して除去するなどの清掃作業に従事していた。

【11時57分】

森の三角ぼうし内のレストランで昼食休憩をとった。

【12時45分】

A氏、B氏、F氏が作業を再開し、保存会メンバーが「まな板」と呼ぶ、お供え用の台座を舞台左前方に設置する作業を行う(図39)。12時55分頃にはメンバー全員がそろい、各自作業を進める。

【13時02分】

B氏とE氏が舞台下に紅白の幕を設置し始める。これにより、展示全体が華やかになるだけでなく、舞台下の目隠しにもなる。この作業は13時20分に完了した。またD氏は、残った竹を用いて花活けを作成し、菜の花を活けて「まな板」の上に設置する。

【13時05分】

A氏が川の一部を修正し始める。敷き詰めた砂利の一部を取り除き、そこへ20×10cmほどの鏡を置く(図40)。その後、再び砂利を鏡の四隅に敷くことで、13時18分には展示が川面に反射して見える造景を作り出した(図41)。

【13時24分】

E氏やF氏が、雛人形の入っていた木箱を舞台右側奥へ移動させ、箱の上に今回の展示題目である「鬼雛の街道」と記した立て掛けを置いた。また、屏風を収納していた大型の木箱については、舞台左側奥へ移動させ、来訪者の記帳台として活用する。また、男性メンバーが中心となって、余ったコンテナなどの物品の撤去や、舞台周辺の清掃も行った。

【13時33分】

全ての作業を終え、冒頭で示した図1の座敷雛展



図38 F氏が作成した小屋の模型を設置
(2018年3月筆者撮影)



図39 「まな板」の設置作業
(2018年3月筆者撮影)



図40 川面の反射を表現するために鏡を設置
(2018年3月筆者撮影)



図41 完成した川の造景
(2018年3月筆者撮影)

示が完成した。ほぼ同時刻に鬼北町長が来訪し、出来ばえについて大いに感心し、保存会メンバーに感謝の意を伝えていた。この後、さらに若干の清掃作業が行われた。

【13時40分】

清掃作業が終わり、保存会メンバー自身が座敷雛をじっくりと鑑賞するとともに、メンバー同士や関係者ら、あるいは来訪客との間で歓談がなされた。最後に座敷雛を背景にメンバー全員の記念撮影が行われた後、全メンバーは翌日から作業を開始するT商店へ、下見のために移動した。

なお、展示の解体作業については、4月上旬の展示終了後、やはり森の三角ぼうしの定休日である月曜1日間で完了している。

4. 座敷雛展示に関わる作業工程の成立要因

本章では、今回取り上げた座敷雛展示の作業工程に内容をしぼって、その成立要因について考察する。あらためて作業工程全体を俯瞰すると、次の4つがとくに重要と位置付けられる。すなわち、

- ①主たる原材料となる植物の収集と継続的な管理
- ②準備も含めた作業工程に必要となる時間の確保
- ③展示に必要となる造景や雛人形の取り扱いに関する知識や技術
- ④作業を円滑に進めるための保存会メンバー同士の協力体制

である。

そしてこれらについては、以下の4つの要素が複合的かつ多面的に機能することによって、実現されていることが考えられる。第一に、①や②に関係するものとして、保存会メンバーがいずれも70歳代以上であり、恒常的な職務からリタイアしている、あるいは自営業である、といった点から、比較的自由な時間を確保しやすい点が挙げられる。とくに展示作業においては、2日間でメンバー全員がそろって集中的に作業を展開する必要がある。第二には、主に①に関して、農村部での活動であることが、展示に用いる植物の収集に有利に働いていることが挙げられる。また、普段の農作業のために軽トラックを所有している者が多いことも、原材料の運搬には有効であったといえる。さらに採取した植物を、現在は空き家となっているD氏が管理する物件の敷地内で保管できたことも、活動にとって有利に働いた。第三に、主に③に関係した内容として、A氏やE氏が造園技術を有し、また、唯一の女性メンバーであるF氏が雛人形の展示に関する知識を有していたことが挙げられる。そして第四に、④の実現において、活動に意欲や関心のある面々が集まり、その中には旧知の間柄であった者も含まれたこ

ともあって、まさに少数精鋭による支え合いや密なコミュニケーションが発生したことが考えられる。このことはまた、①～③においても、個々の能力を生かした分業やメンバー全員での共同作業など、座敷雛展示を滞りなく進めるうえで有効に作用したと位置付けられよう。

ただし逆にいえば、加齢によって体力や認知機能が衰える中で、自動車の運転や大型ないし重い原材料の運搬が次第に困難になることが想定される。作業工程にもみられるように、立ち仕事や中腰での作業を長時間行うことも多く、身体的な負担は大きい。また、こうした理由によってメンバーが脱退することにより、作業工程全体の長期化や展示内容の縮小、さらには展示自体の中止をも余儀なくされることにも結びついてしまうであろう。本稿の調査の翌年に、保存会メンバー自身が活動の中止を計画的に決定したことは、まさに上記のような問題を直視した結果とも推察されるのである。

5. おわりに

本稿では、全国的に稀有な手法である座敷雛の展示に注目し、愛媛県鬼北町において1990年代半ばから25年間にわたって継続された座敷雛展示について、2018年3月に道の駅森の三角ぼうしで開催された展示を対象として、その作業工程を記録した。その際、この座敷雛展示が地域の文化資源としての価値を有するものとみなし、将来的にこの活動が何らかのかたちで復刻された際の情報源として本稿が活用されることも視野に入れながら、作業工程についてなるべく詳細に記述することとした。

鬼北町における座敷雛展示は、A氏をリーダーとする「きほく座敷雛保存会」のメンバーである住民有志数人によって実施され、10数畳ほどの舞台に雛人形と植物を主な原材料とする造景が展開された。この行事は3月下旬から4月上旬に開催され、町内2ヵ所の展示には数千人が訪れる恒例行事にまで発展した。本行事の継続には、保存会メンバーの知識・技術の活用や、メンバー同士の協力関係が有効に作用していた。保存会メンバーの高齢化を主な理由として、2019年の展示をもって本行事は終了したが、その文化的な重要性や再活用の可能性は高いと考えられ、その際に本稿の内容がいくばくかでも生かされることを期待したい。

付記

本稿の調査を実施するにあたり、きほく座敷雛保存会の上本與忠氏をはじめとする保存会メンバーの皆様には、好意的に受け入れていただき、多大なるご協力を賜った。

この場を借りて厚く御礼申し上げるとともに、25年間にもおよぶ活動を継続されたことに深い敬服の意を表したい。

本稿の内容の一部は、2018年6月16日に開催された地理空間学会2018年(第11回)大会において発表した。なお、鬼北町の座敷雛展示に関する活動の経緯やその変化の詳細については、「愛媛県鬼北町における座敷雛展示にみる文化の伝播・継承・保存活動の特色」として学術誌『地理空間』に投稿予定である(池田彩乃氏との共著)。

参考文献・URL

古河佳子(2018): 地域振興の全国的展開と開催地域間の連携－観光ひなまつりを事例として－. 日本地理学会発表集, 93, 308.

まあなの座敷雛ウェブページ

<http://maana-zashikibina.com/>

(最終閲覧日: 2019年12月4日)

山田慎也(2015): 地域おこしとしての雛祭り－徳島県勝浦町のビッグひな祭りの事例を通して－. 国立歴史民俗博物館研究報告, 193, 95-112.

論 説

道の駅「風和里」活性化プロジェクト

松 村 暢 彦 ・ 羽 鳥 剛 史 （環境デザイン学科）

Michi-no-eki "FUWARI" Project

Nobuhiko Matsumura (Department of Environmental Design)

Tsuyoshi Hatori (Department of Environmental Design)

キーワード：道の駅、PDCA理論、公民学協働、松山市北条

Keyword: Michi-no-eki, PDCA theory, Public-private-academic collaboration, Hojo in Matsuyama City

【原稿受付：2020年1月9日 受理・採録決定：2020年1月23日】

要旨

平成29年度から3年間にわたる、環境デザイン学科の授業を活用した道の駅「風和里」の活性化プロジェクトを紹介する。道の駅「風和里」は、松山市北条地区にあり、夏は海水浴でにぎわい、周辺は玉ねぎの産地でもあり、潜在力が高い。1年目はフィールドワークで課題発見を行ったうえで、道の駅で実施している柑橘まつりを盛り上げるプロジェクトを提案、実施した。2年目、3年目と関係者の思いを実現すべくPDCA理論にもとづいて議論を深め、道の駅の閑散期である6月に新たなイベントを立ち上げるなどを行った。こうした公・民・学協働によるプロジェクトは学生の教育的効果も高い。

1. 道の駅の時代

道の駅が生まれてから25年以上たった。諸説あるが、1990年、建設省中国地方建設局の会議で「鉄道に駅があるなら、道に駅があってもいいじゃないか」という発言をヒントに生まれたらしい。考えてみれば、律令時代の五畿七道の整備に伴って道に設けられたのが駅の始まりとすれば、そもそも駅は道こそがふさわしく、先祖返りしたといえなくもない。その後、地方分権の波にも乗って、2019年6月現在、全国で1,160か所まで整備され、四国には87カ所がある。四国の全国に占める人口割合は3.2%であるのに対して、道の駅は7.5%で、四国はかなり道の駅の密度が高い地域といえる。

さて、道の駅は第三世代に入ったといわれる。第一世代は道の駅の基本コンセプト、すなわち、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」の普及期で、道の駅が生まれた1993年からおよそ20年間にあたるといえる。この頃の道の駅は、三つの基本的な機能、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の整備がすすめられた。第二世代は、地域の拠点機能の強化とネットワーク化を重視し、道の駅そのものが目的地になった2013年

から現在まで。四国でも内子町にある「道の駅内子フレッシュパークからり」は、農産物の出荷者や栽培管理情報を開示・提供するトレーサビリティシステムを導入し、平成27年度全国モデル道の駅に選定されている。また、観光客を集めているしまなみ海道にある三つの道の駅（道の駅ようみいきいき館、道の駅多々羅しまなみ公園、道の駅伯方S. C. パーク）は、ネットワークを組んで、瀬戸内を満喫できるきわめて魅力的な観光コースをつくりあげている。では、第三世代の道の駅とは何か。それは、道の駅のネットワーク化と多様な主体との連携による、観光や防災などさらなる地方創生の拠点化といえよう。道の駅同士のネットワーク化は、しまなみの道の駅が全国の模範になっている。道の駅から船、サイクリングなどを使って瀬戸内観光に出かけることができる観光拠点として賑わい、修学旅行など団体の受け入れなども行っている。また、東日本大震災では遠野市にある「道の駅遠野風の丘」が自衛隊や各種救援隊の集積地となり、防災拠点として機能したのも記憶に新しい。買い物もままならない中山間地域では、スーパー代わりに日常買回り品を購入できる、いわゆる「小さな拠点」として

も重要な施設になっている。毎年、大災害に見舞われる中、道の駅の防災拠点機能はますます期待されるであろうし、インバウンドの観光地巡りから異日常体験の質的变化、人口減少に伴う中山間地の生活基盤機能などこれからの時代の変化を考えれば、道の駅の地域拠点としてますます期待は高まっていく。特に Maas (Mobility as a service) の進展によって移動そのものが大きく変わっていきこうとするなか、道の駅の拠点機能もバージョンアップされていくであろう。

こうした道の駅と地域のネットワークを進めていくためには、地域のさまざまな主体、産・官・学・民との協働が重要になってくる。しかし、道の駅と大学との連携状況の調査結果をみるとまだまだという状況である。大学ゼミとの連携企画は全国の道の駅ではわずか3%にとどまっており、インターンの受け入れを入れても17%である。ここでは、「道の駅風早の郷風和里（ふわり）」を場とした環境デザイン学科の講義・実習を活用した公・民・学連携のフィールドワークの実践事例を紹介する。

2. ふわり活性化プロジェクト

「道の駅風早の郷風和里」は松山市北条にあり、松山と今治を結ぶ国道196号沿いに立地している（図—1）。海岸に面していることから、夏は海水浴客でにぎわう。山側はスポーツ施設に近接しており、人を呼び込むポテンシャルが高い。その一方で北条地域は、高齢化が進んでおり、周辺の農家の後継者問題は深刻である。特に地域の特産品である玉ねぎは重量野菜であることから高齢を理由に離農が進んでいる。



図-1 道の駅「風和里」の位置

このような地域にある道の駅風和里を舞台に、道の駅と地域の活性化を共通のミッションとして、風早の郷ふわり協同組合と愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科、国土交通省松山河川国道事務所、(株)建設技術研究所がチームふわりを結成し、公・民・学協働のもと、若者の発想力や学問的知見を活用した活性化

の企画検討・実践を平成29年から行っている。（表—1）。



写真-1 道の駅「風和里」の全景

1年目は、道の駅や地域を知るために国土交通省から道の駅の説明と今後の地域活性化の期待に関する講義と道の駅でのフィールドワークを、1年生を対象に地域デザイン論の授業で行った（写真—2）。このときは学生が8名程度のグループに分かれて、現地を歩き、道の駅の活性化方策を道の駅の駅長へ提案した。この時の提案としては、スタンプラリー、宿泊施設の設置など自分事になっていない提案が多かった。その後、しばらく検討の時間をおいて、学生の主体的な参加を働きかけるため、2月の道の駅主催のイベント、柑橘まつりに参加することにし、12月に環境デザイン概論の授業で、その企画コンペを行った（写真—3）。



写真-2 風和里でのフィールドワーク（H29/5/20）

愛媛県といえば柑橘、みかんを使ったスイーツや軽食など自分たちが行くことを前提した提案で、最終的に投票でみかん大福、みかん餃子を出店することになった。2月の実施に向けて試作に明け暮れる毎日になるが、ふわり協同組合には原材料を快く提供いただき、思う存分取り組むことができた。そして、2月の柑橘まつりで二つの商品を提供し、200食分を午前中に完売した（写真—4）。実施に際しては、国土交通省が

道の駅「風和里」活性化プロジェクト

表-1 道の駅風和里活性化プロジェクトのプロセス

区分	日付	内容	大学	国土交通省	(株)建設技術研究所	風早の郷ふわり協同組合
現地を知る(P)	H29.5.19	道の駅風和里、北条地域の基本情報を共有するための講義	授業(1年生)	講師		
課題を発見する(P)・提案する(P)	H29.5.20	道の駅「風和里」でのフィールドワークと活性化案の提案	授業(1,2年生)		ファシリテーション	講評
提案する(P)・決める(P)	H29.12.19	「柑橘まつりを盛り上げる」企画コンペ	授業(1年生)	講評	ファシリテーション	
改善する(D)		この間、みかん大福、みかん餃子の試作の繰り返し	1年生チーム	備品の支援	材料の調達支援	原材料の調達
実践する(D)	H30.2.11	柑橘まつりにみかん大福・みかん餃子を出店	1年生チーム	設営、記者発表・情報発信	記録	材料の調達、場所の提供
振り返る(C)	H30.2.28	柑橘まつりの企画の振り返り	1年生			
見直す(A)	H30.12.7	継続的な協働のしくみ(大学講義との連携)、今年度の柑橘まつりの方針協議	協議	協議	協議	協議
提案する(P)・決める(P)	H30.12.21	「柑橘まつりを盛り上げる」企画コンペ2(みかん大福とコラボ)	授業(1年生)	講評	ファシリテーション	講評
改善する(D)		この間、前年度のみかん大福チームによるクオリティアップ	1,2年生チーム	備品の支援	材料の調達支援	原材料の調達
改善する(D)	H31.1.12	西予市野村町飯設住宅で足湯をNPOオープンジャパンから教えてもらう	1年生チーム			
実践する(D)	H31.2.17	柑橘まつりでみかん大福、みかん足湯を出店。理事会青年部のふるまい(もちつき、獅子汁)の手伝い	1年生、2年生チーム	設営、記者発表・情報発信	記録	材料の調達、場所の提供
振り返る(C)	H31.2.28	柑橘まつりの企画の振り返り	1年生			
見直す(A)	H31.3.28	来年度の風和里プロジェクトの方針協議	協議	協議	協議	協議
現地を知る(P)・課題を発見する(P)	H31.4.18	風和里プロジェクトに関する説明、地域や玉ねぎなど農産物に関する情報提供	2年生	講評	講師	
提案する(P)・決める(P)	H31.4.25	「閑散期の風和里を新規イベントを立ち上げる」企画コンペ	2年生	講評	ファシリテーション	講評
現地を知る(P)	R1.5.19	玉ねぎの収穫体験	2年生		収穫体験の支援	収穫体験の手配、講師
改善する(D)		この間、商品(玉ねぎスムージー、玉ねぎプリン、玉ねぎパーガー、玉ねぎ串)の試作と繰り返し		備品の支援	材料の調達支援	材料の調達
実践する(D)	R1.6.23	ふわたま祭りの開催と出店(玉ねぎスムージー、玉ねぎプリン、玉ねぎパーガー、玉ねぎ串)	2年生	設営、記者発表・情報発信	記録	材料の調達、場所の提供
振り返る(C)	R1.7.31	ふわたま祭りの企画の振り返り	2年生			
実践する(D)	R1.8.25	風和里夏祭りを出店(玉ねぎ串)	2年生チーム		手伝い	主催
見直す(A)	R1.10.25	ふわたま祭りの振り返りと今年度の柑橘まつりの方針	協議	協議	協議	協議



写真-3 「柑橘まつりを盛り上げる」企画コンペ (H29/12/19)



写真-4 柑橘まつりへのみかん大福・餃子の出店 (H30/2/11)

記者発表や情報発信を行うとともに（株）建設技術研究所は、試作時のふわり協同組合との連絡調整を行うなどそれぞれの立場で協力体制をとることができ、この四者の協働実績ができたのが1年目の大きな成果となった。

2年目は単に1年目の継続をするだけでなく、1年目の課題としてでた来場者とのコミュニケーションを増やすことを念頭において、柑橘まつりでの参加をバージョンアップしていく方針をたてた。12月に1年生を対象に環境デザイン概論で柑橘まつりで昨年実施したみかん大福にプラスして盛り上げる企画提案を行った。その年の7月は西日本豪雨で愛媛県も大きな被害を受けた。幸い、北条地域の柑橘農家の被害は他地域比べて大きくなかったものの、学生は被災直後から大洲市、西予市野村町、宇和島市吉田町に災害ボランティアとして現地に入って、さまざまな作業、活動を通して被災者の方々の思いを共有してきた。12月の野村町の仮設住宅では、NPOオープンジャパンが足湯を行って、被災者の方々の心をほぐし、自然と話をされているのをきいて、柑橘まつりに「日ごろの疲れをフットバス」(フットバスは足湯の英語)と称した、ミカンの皮をいれた足湯を行うことになった。最初は寒い時期に靴下を脱いで足湯に使ってくれる人は少ないのではないかという思いもあったが、多くの方々と学生がいろいろな話をすることができていた(写真—5)。さらに、前年と違って1年生30名が来ていたこ



写真-5 柑橘まつりでのミカン足湯 (H31/2/17)

ともあり、ふわり協同組合青年部がされていた来場者向けの振る舞い、つくたてのもちを使ったぜんざいやしし汁を手伝うことができた(写真—6)。共同作業を通じて、ふわりの関係者と学生の笑い声がいろいろなところで起きていて、会場の雰囲気づくりに役立つとともにお互いの信頼感がより深まった。

3年目は、四者協議のなかで道の駅だけではなく北条地域も視野におくことになり、北条地域の名産品である玉ねぎに着目することになった。北条地域の玉ね



写真-6 ふわり協同組合と大学が協働した柑橘まつりの風景

ぎ生産者の長野さん((株)OCファーム暖々の里)はアメリカでの農業研修の経験を活かして、規模拡大や販路開拓を積極的に行っており、学生にいい影響を与えてくれる人に出会えたことがプロジェクトの進展に大きく寄与した。そこで来場者が減る6月の道の駅で新規イベントを立ち上げるコンペを環境デザイン論の授業で、2年生(昨年度の柑橘まつりを経験済み)で行うことになった。その前には、長野さんを講師としてむかえて北条の玉ねぎの情報をいただいたり、玉ねぎの収穫体験をアレンジしていただいたり、ふだんふれることができない生産者の思いを学生たちに伝える機会を設けた。企画コンペの結果、新規イベントを「ふわたま祭」として、玉ねぎを使ったスムージー、プリン、ハンバーガー、串焼きを販売することになった。長野さんからは、試作にあたって、甘70、もみじ3号などさまざまな品種の旬の玉ねぎを提供してもらった。学生が「プリンには甘70でしょ」とふだんの会話の中で、玉ねぎの品種名で会話をしているのが頼もしかった。ふわたま祭では、「玉ねぎのプリン？」という来場者からの反応がありながらも、すべての商品が2時間で売り切れて、大好評のうちに終えることができた(写真—7)。



写真-7 ふわたま祭での玉ねぎを使った商品の開発と販売

3. 公・民・学協働の場として道の駅の価値

ここで紹介したのはささやかな取り組み事例であるが、社会貢献のために学生を使って道の駅でイベントをすることを目的としているわけではない。マネジメントの大家であるピーター・ドラッカーは「実践なき理論は空虚、理論なき実践は暴挙」という言葉を残している。理論と実践の両方が重要であることを示しているが、これを教育で実践することはなかなか難しい。理論を確かめることができる実践の場やステークホルダーの選定、対象となる学生の専門性などいろいろな条件があう必要がある。まちづくりや地域再生を学ぶ大学、学部であるならば、道の駅は、地域の様々な人たちの思いが交わる場であることから、理論と実践をつなげることができやすい環境にあるといえる。

このプロジェクトでは、PDCAサイクルを学生が学ぶ理論としてとりあげている。計画（Plan）、実践（Do）、振り返り・評価（Check）、見直し（Act）、そして次の計画に反映するという、公共政策でもよく取り上げられるとともに失敗も多い理論である。失敗の原因の多くは、サイクルをまわすことを目的にしていることによる。わかりやすさからしばしば定量的な指標が評価に用いられることから、それにあうように見直しがなされるようになる。道の駅はそもそも道路利用者の利便と地域振興を目的に公共政策として導入されたにも関わらず、売上額、来客数といった指標だけでPDCAサイクルをまわすことによって、当初の道の駅のねらいから外れた儲け主義が横行することにつながってしまう。公共政策におけるPDCAサイクルは、その中心にある関係者の「思い」を共有し、それによって次の改善に活かすことが要諦である。したがって、ふわり活性化プロジェクトは、全国の道の駅の整備を進めている国土交通省、道の駅の運営主体である協同組合、道の駅に農作物を出す生産者の思い、そして大学としての自分たちの思いを知ったうえで、PDCAのプロセスを経験できるように授業のプログラムを組んでいる。大学としてはあくまでも学生教育のために道の駅の間を使わせていただいている。

第三世代の道の駅を目指すにあたって、今後、多様な主体との連携、協働が進められていく。特に、大学は若者の交流により、新たな価値の創造や観光・地域づくりを担う将来の人材育成や地方創生への寄与が期待されている。すでに就労体験型、連携企画型という二つの連携方法が提案されており、実践事例が広がっていくと予想される。その際には、関係者の思いを共有しながら進めることではじめて、継続的、互恵的な人材育成の実践の場として道の駅を新たに価値づけることができるのを忘れてはならない。

愛媛大学社会共創学部紀要編集委員会に関する内規

[平成28年9月1日制定]

(設置)

第1条 愛媛大学社会共創学部(以下、学部)に、紀要編集委員会(以下、委員会)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、紀要の編集・発行に関して必要な事項を審議し、実施する。

(組織)

第3条 委員会は、学部の各学科より選出された教員各1名をもって組織する。

2 前項の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会が特に必要と認めるときは、委員会が指名する者を委員として加えることができる。この委員の任期は委員会が定める。

(委員長)

第4条 委員会には委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(代理者)

第6条 第3条第1項の委員が委員会に出席できないときは、委員長に申し出て代理者を委員会に出席させることができる。この場合において、代理者は同項の委員とみなす。

(委員以外の者の出席)

第7条 学部長は、委員会に出席することができる。ただし議決には加わらない。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の教職員を委員会に出席させることができる。ただし、議決には加えない。

(報告)

第8条 委員長は、委員会で審議した事項について、その結果を学部長及び企画運営委員会に報告しなければならない。

(書記)

第9条 委員会に書記を置き、委員の互選によって選出する。

2 書記は、委員会の議事録を作成し、委員長の確認を経た上で、議事録を保管する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附則

この規程は、平成28年9月1日から施行する。

愛媛大学社会共創学部紀要投稿規定

[平成28年9月1日制定]

愛媛大学社会共創学部紀要(以下、紀要)を、愛媛大学社会共創学部(以下、本学部)の教員などの研究成果等を発表するために発行する。紀要の編集・発行等の業務は、愛媛大学社会共創学部紀要編集委員会(以下、編集委員会)がこれを行う。

1. 投稿の資格

投稿者は本学部教員に限る。共著者については、本学部教員以外の愛媛大学所属者を含んでもよい。また、特段の事情によって愛媛大学に所属しない共著者を含める場合は、事前に編集委員会の了承を得るものとする。

2. 原稿の作成

1) 執筆の方法

原稿は、別途定める執筆要領に基づき、執筆するものとする。

2) 使用言語

原稿は、和文または英文とする。特段の事情によって他の言語を用いる場合は、事前に編集委員会の了承を得るものとする。

3) 論文の種別

(1)論説

学術的に価値ある研究成果をまとめたものとし、未発表のものに限る。

(2)フィールドワーク・インターンシップ実践報告

社会共創学部における教育活動ないし地域貢献などを目的に実施したフィールドワークやインターンシップの実践例をまとめたものとする。

(3)資料・学部記事

上記種別の他、学術・教育上、あるいは地域貢献などに関わる内容で、本学部の運営に寄与すると編集委員会が認めたものとする。

4) ページの上限

「論説」は完成原稿でA4版12ページ、「フィールドワーク・インターンシップ実践報告」「資料・学部記事」は同5ページを上限とする。特段の事情によってこれを超過する場合は、編集委員会の了承を得るものとし、超過分の経費は著者負担とする。

5) 論文の審査

「論説」原稿の採否は、編集委員会が選出する査読者による審査を経た後、紀要編集委員会が決定する。

6) 校正

校正は、原則として著者自身が行うものとする。

3. 発行

1) 論文の公開

論文は全て電子ファイル化したものを完成原稿とし、このファイルを本学部ホームページ上に公開した時点をもって紀要の発行とする。紀要全体の印刷媒体は発行しない。また、紀要の発行は、原則として年2回とし、第1巻1号、第1巻2号のように表記する。

2) 著作権など

著作権は、掲載受理された段階で愛媛大学社会共創学部に帰属するものとする。

附則

この規定は、平成28年9月1日から施行する。

愛媛大学社会共創学部紀要執筆要領

[平成28年9月1日制定]

[平成29年4月20日一部改定]

1. 使用言語は、原則として日本語あるいは英語とする。

2. 記載順序

原稿は、題目(和文及び英文の両方)、著者名(フルネーム、日本語及び英語の両方)、著者の所属(社会共創学部教員は学科名、それ以外の者は正式な所属機関名とし、日本語および英語の両方の名称を記入する)、要旨(和文は400字程度、英文は150語程度)、キーワード3～5語(日本語及び英語の両方)、本文、引用文献の順に記入する。謝辞などを記入する場合は、引用文献の前に入れる。

3. 体裁

句読点の種類は「、」と「。」とする。章節項などの構成、図表の体裁、注釈の付け方、引用文献の記載方法などは、著者が所属する学会等が定める形式に従うものとする。なお、刷上り原稿は、A4サイズ2段組のレイアウトとなる(題目、要旨などを除く)。

4. 図および表

本文の内容に沿った図および表を原稿に含めることができる。写真については、原則として図に含める。

5. 原稿の提出方法

第2～4条に沿った打出し原稿1部を、紀要編集委員会が定める期日までに提出する。なお、著者自身が完成原稿の体裁に整える必要はない。原稿が受理された後、原稿の電子データ等一式を紀要編集委員会に提出する。

6. 投稿規定第2条第4項に定めるとおり、刷上り時のページ上限を上回る際の超過分の経費は著者負担とし、その額は必要な経費に応じて紀要編集委員会がそのつど決定する。

紀要編集委員

委員長	准教授	羽鳥	剛史（環境デザイン学科）
委員	教授	八木	秀次（産業イノベーション学科）
委員	准教授	淡野	寧彦（地域資源マネジメント学科）
委員	准教授	広垣	光紀（産業マネジメント学科）

愛媛大学社会共創学部紀要

Journal of the Faculty of Collaborative Regional Innovation,
Ehime University

第4巻第1号（Vol. 4 - 1）

2020年3月

発行

愛媛大学社会共創学部

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

電話 089-927-8927